

## 静岡県広域受援計画について

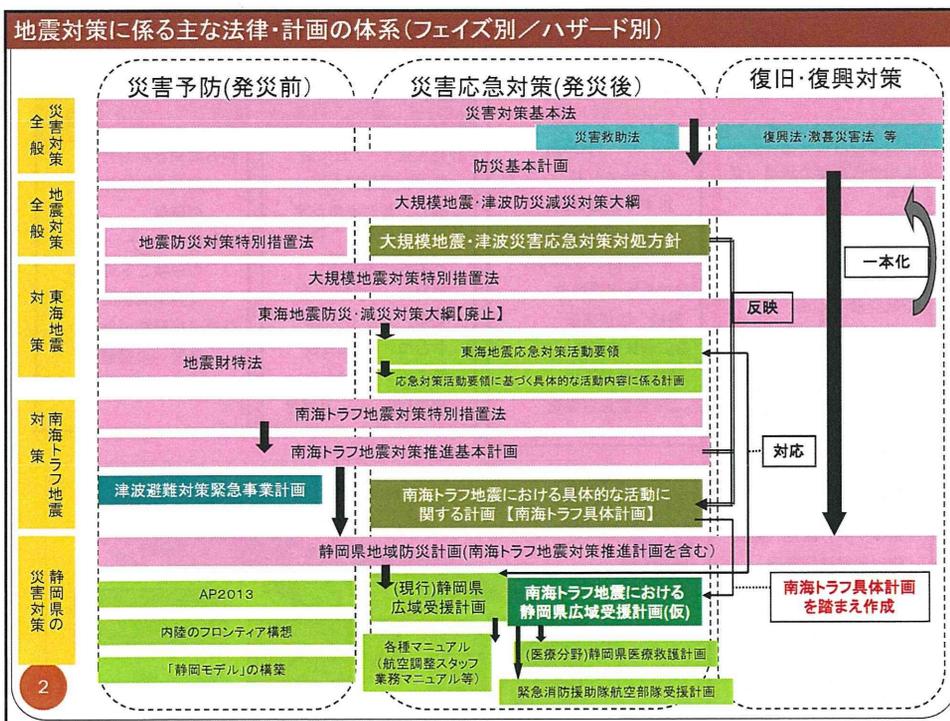






静岡県危機管理部危機政策課

1



## 新たな国の具体計画

### 南海トラフ地震における 具体的な応急対策活動に 関する計画

平成27年3月30日

中央防災会議幹事会

3

## 南海トラフ地震における国の具体計画の概要

### 救助・消火等

重点受援県以外の37県の  
広域受援部隊の派遣（最大値）

- ・警察 1.6万人
- ・消防 1.7万人
- ・自衛隊 11万人等
- ◎航空機 620機
- ◎船舶 470隻

### 緊急輸送ルート、防 災拠点

- ◎人員物資の「緊急輸  
送ルート」設定、発災  
時に早期通行確保
- ◎各活動のための「防  
災拠点」を分野毎  
に設定、発災時に  
早期に確保

4

### 医療

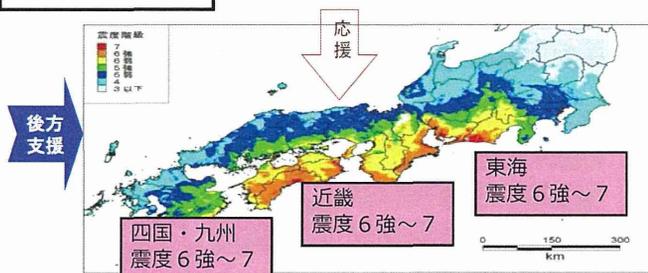
- ◎DMAT（登録数  
1323チーム）に  
対する派遣要請、  
陸路・空路参集、  
ロジ支援、任務付与
- ◎被災医療機関の  
継続、回復支援
- ◎広域医療搬送、  
地域医療搬送に  
よる重症患者搬送

### 物資

- ◎発災後4～7日に必  
要な救援物資を調  
達し、要請を待たず  
被災府県の拠点へ輸送  
（プッシュ型支援）
- 食料 7200万食
- 毛布 600万枚
- おむつ 480万枚
- 粉ミルク 23トン
- 携帯トイレ 5500万回分

### 燃料

- ◎石油業界の系列を  
超えた供給体制  
の確保
- ◎緊急輸送ルート上  
の中核SS等への  
重点継続供給
- ◎拠点病院等の重要  
施設への要請に  
基づく優先供給



## 新たな静岡県の受援計画

### 南海トラフ地震における 静岡県広域受援計画

平成28年3月  
(予定)

静岡県

5

### 新たな静岡県広域受援計画の構成

- 第1章 総 則 (受援計画における共通事項、防災拠 等)
- 第1-1章 航空運用 (発災直後からの航空機の効率的な運用)
- 第2章 緊急輸送ルート (道路啓開、港湾の復旧等)
- 第3章 救助・消火活動等 (警察・消防・自衛隊の救助部隊の受け入れ)
- 第4章 医療活動 (地域医療搬送及び広域医療搬送の実施)
- 第5章 物資調達 (プッシュ型支援物資の受け入れ)
- 第6章 燃料供給 (重要施設への燃料供給、中核SSによる燃料供給)

※ 章構成及び各章名称は国の具体計画に準拠  
(防災拠点については第1章と第1-1章に記述)

6

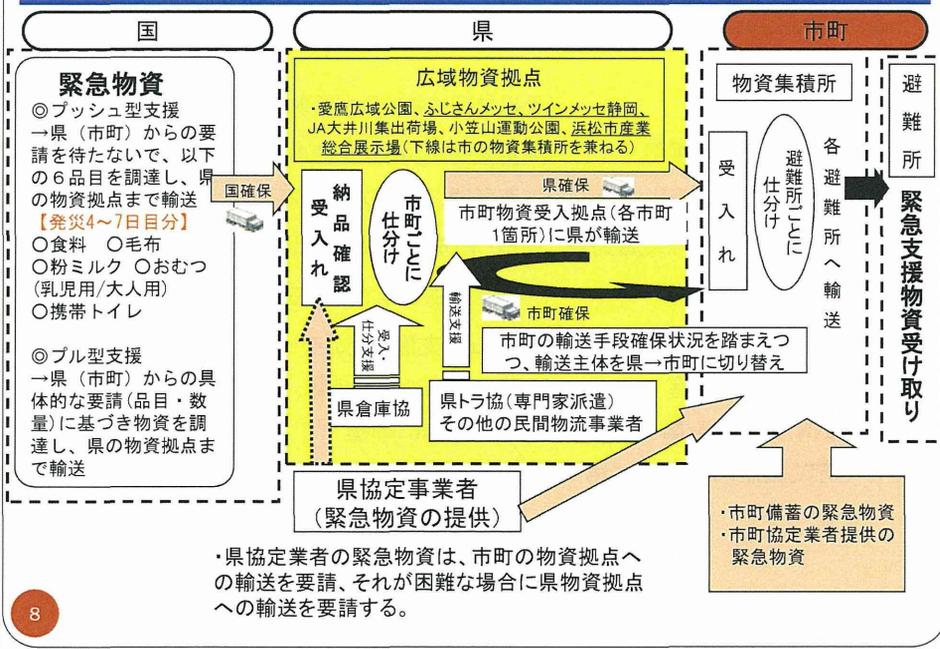
南海トラフ地震における静岡県広域受援計画 物資調達分野の概要

(1) 物資調達・供給の基本的な流れ

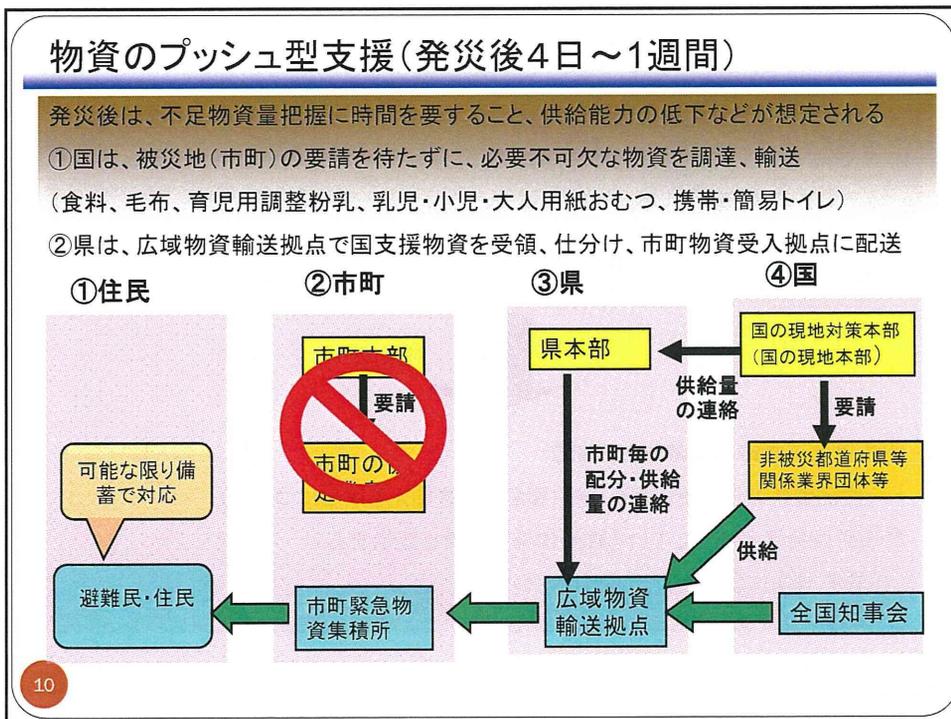
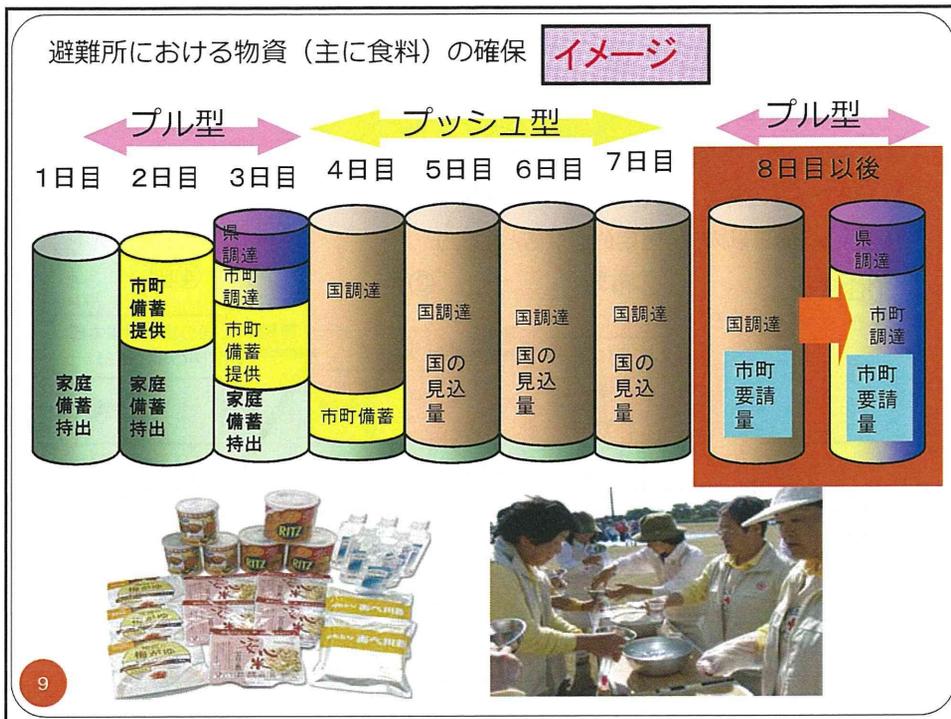
- ア 住民は、自ら備蓄した物資により生活を維持する。
- イ 市町本部は、市町が備蓄している物資を住民に提供する。
- ウ 市町本部は、協定を締結している県内の民間業者から緊急物資を調達する。
- エ 市町本部は、上記ア～ウによっても緊急物資が不足する場合、県に対して、調達を要請する。
- オ 県本部（物資班）は、協定を締結している県内の民間業者から緊急物資を調達する。
- カ 県方面本部（物資班拠点係）は、国が具体計画に基づき発災から4日目以降7日目まで実施する緊急物資の支援を受け入れ、市町へ輸送する。
- キ 県本部（物資班・指令部総括班）は、上記オ、カによっても緊急物資が不足する場合は、国又は全国知事会、中部圏知事会および関東知事会等に対して、調達を要請する。
- ク 市町本部は、市町へ輸送された緊急物資を、避難所等へ輸送する。

7

物資調達に係る計画における物資の流れ（全体イメージ）

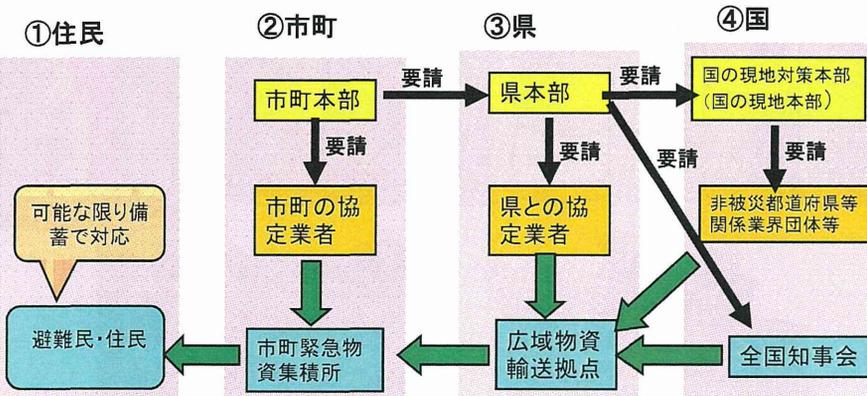


8



## 物資のプル型支援(発災後3日以内、概ね1週間以後)

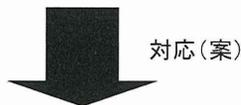
- ①住民は平常時の備蓄でまず対応
- ②市町は物資が不足している住民に備蓄物資を提供する
- ③上記で対応困難な場合、県は国・民間業者との協定を活用し、緊急物資を調達する。  
(発災から3日以内は、限定的な対応となる。)



11

## 物資調達の課題とその対応(発災から3日以内)

- ①住民は平常時の備蓄でまず対応  
→3日以上を食料を備蓄している県民の割合 50.1%  
(平成25年度 東海地震県民備蓄調査)
- ②市町は物資が不足している住民に備蓄物資を提供する  
→市町備蓄の食料に関する要配慮者対応



- ①住民は平常時の備蓄でまず対応  
→住民備蓄の引き続き推進(特に要配慮者を抱える家庭について)
- ②市町は物資が不足している住民に備蓄物資を提供する  
→市町備蓄に関する通知(指針等)の作成  
(備蓄物資に要配慮者用の品目を含めるよう努める、等)

12

## 物資調達の課題とその対応(発災から4～7日以内)

### ①国による「ブッシュ型支援へ」への対応

- 膨大な物資量(県全体で10トントラック約700台分)を仕分け、輸送
- ⇒発災後、自らも被災者である民間物流事業者の協力がどこまで得られるか
- ⇒道路被災、燃料不足等、発災後の混乱の中で、どこまで輸送ができるのか?
- 要請に基づかない物資の輸送(どんな物が来るのか、届かないと分からない)
- ⇒被災者1人1人の状況に応じた、きめ細かな対応は困難



対応(案)

### ①住民は平常時の備蓄でまず対応

- 住民備蓄の引き続き推進(特に要配慮者を抱える家庭について)

### ②民間物流事業者との協力体制について、引き続き検討

13

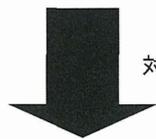
## 物資調達の課題とその対応(発災から8日目以降)

### ①市町は、県に対して必要な物資の調達を要請

- 市町が避難所で必要な物資を把握していなければ、必要な物が届かない

### ②県は、国または協定事業者に対して必要な物資の調達を要請

- 国への調達要請は、届くまで時間を要する
- 県による協定事業者への調達要請について、特殊な物資への対応は可能か?



対応(案)

### ①県本部・市町本部(物資調達部門)への専門家(日本栄養士会など)の関与

### ②県災害対策本部(方面本部を含む)における部門間の連携の確保

14

## 資料 1 1

# 大規模災害時の衛生環境の確保に関する具体的な活動

浜松市保健所生活衛生課

### 発災後 4 日～1 カ月

#### 1. 救援物資の衛生管理（当初は、Ready-to-eat 食品が主と思われる。）

- ・受け入れ時の、消費期限の確認。期限が過ぎていれば、返品もしくは廃棄。
- ・緊急救援物資で表示が不十分の場合は、五感で異常の有無を確認（外観・臭い・感触・風味など）。ただし、食中毒菌の有無は味や臭いではわからないため、あくまでも非常時の手段。
- ・アレルギー患者に対しては表示を確認する必要あり（乳・小麦・卵・そば・落花生・エビ・カニは表示必須）
- ・食品の保管

冷蔵設備は期待できないため、直射日光を避け冷暗所で保管。地面からの吸熱防止のため、すのこを敷く。防鼠防虫防塵のための蝇帳や密閉できる保管庫。

#### 2. 避難所での炊き出し時の衛生管理

- ・調理前の十分な手洗い。水の確保が不十分な場合は、ウェットティッシュやアルコールスプレー等の用意。
- ・十分な加熱の確認（中心温度計は期待できないので沸騰もしくは変色で確認）。特に、肉厚ものの加熱の際は内部まで確認。
- ・加熱食品（煮物・焼き物・揚げ物）のみの提供。加熱後に一手間必要なもの（サラダ、和え物、おにぎりなど）は避ける。
- ・盛り付け時の汚染防止。清潔な容器器具を使用。素手で扱わず、使い捨て手袋を使用。
- ・調理後、一定期間、保管する場合はロット管理（調理した日時を明記）が必要。
- ・喫食者には、配食後、直ちに喫食するよう指導。

#### 3. 食料供給拠点、弁当等の工場の復旧状況

避難所へ食品を供給している業者の情報を入手次第、食品衛生監視員により一般的衛生管理の状況を監視指導。

### 発災後 1 カ月～

- ・栄養の改善

炊き出しを行っている避難所へ管理栄養士を派遣し、給与栄養量の目標設定。

## 1 各期における取組

### (1) 発災前

#### ①体制整備

- ・ 災害時要支援者の把握
- ・ 保健活動に必要な物品の整備、保管

#### ②平常時の保健活動

- ・ 要支援者の個別情報を最大限把握（緊急時に誰がどのように救命、支援するのか）
- ・ 住民の日頃の健康状態を記録したカルテや台帳の整備

#### ③必要事項

- ・ 危機対応時の必要物品の整備
- ・ 応援派遣受け入れ準備に必要な部屋の確保と物品の準備

### (2) フェーズ 1

#### ①避難者の健康管理及び処遇調整

#### ②衛生管理及び環境整備、生活用品の確保

### (3) フェーズ 2、3

#### ①保健、医療、福祉の情報提供（各担当部署との連携により健康教育等実施）

### (4) フェーズ 4

#### ①健康状況の把握、調査などの実施

#### ②健康支援及び安否確認

## 2 避難所運営の留意点（保健師等専門職の視点による）

### (1) 災害時要支援者への対応

### (2) 健康管理

- ・ 避難所内巡回や全数健康調査などで全避難者の健康状態の把握。疾病の早期発見及び医療中断者を阻止
- ・ 感染症予防のためのうがい・手洗い・手指消毒・マスク着用等の健康教育の実施

### (3) 環境整備

- ・ 定期的な換気、犬などのペット管理の工夫
- ・ トイレ、洗面所、入浴施設の衛生面に注意、定期的掃除の実施

### (4) 避難所における感染症対策

- ・ 避難者周知：感染症発生時は、発生動向の把握し、周囲の感染予防を重点的に実施  
患者の隔離（個室の用意、関連施設への移送）

#### ①インフルエンザ対策

- ・ 避難所の温度、湿度調整及び定期的な換気
- ・ 患者発生時、静養室等別室の設置、感染拡大防止
- ・ 咳エチケットなど、インフルエンザ予防の健康教育の実施。予防接種の早期実施

#### ②感染性胃腸炎（例：ノロウイルスによる場合）

- ・ 感染物の処理方法の教育、汚染された場所の消毒実施、感染の拡大防止
- ・ 予防のための健康教育、手洗いの徹底

### ③ 食中毒予防対策

- ・外箱等の表示確認、従事者の手洗い実施（水洗→アルコールスプレー等の活用）
- ・内容物の確認、喫食限度時間の確定、専用保管場所の確保
- ・喫食限度時間オーバー製品の破棄、使い捨て手袋、エプロン、三角巾の着用、残食予防

## 3 応援・派遣保健師等の受け入れ

(1) 応援・派遣要請後の受け入れに向けた事前調整

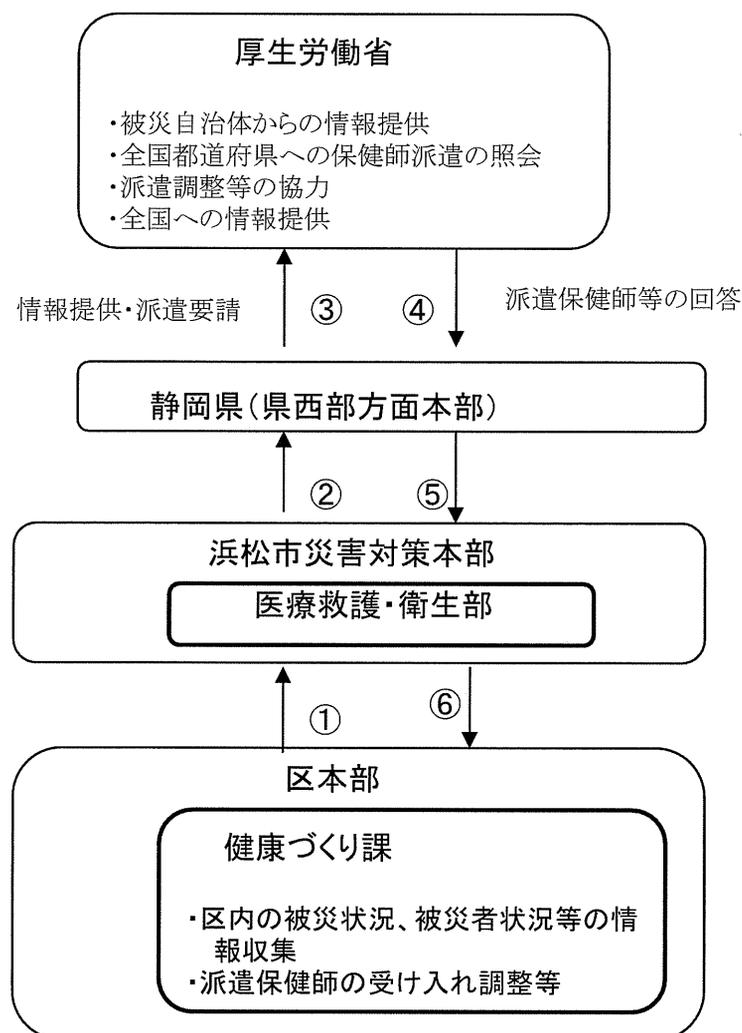
(2) 応援・派遣受け入れの対応

市内における保健師等の応援・派遣の要請・受け入れに関する各機関の役割を平常時から意識し、保健活動を展開していく。市及び区内の役割を定め、県西部方面本部（西部健康福祉センター）と適宜調整・連携を図る。

(3) 応援・派遣保健師の受け入れ方針の策定

健康増進課は、区健康づくり課からの派遣要請をもとに、各フェーズにおいて随時応援派遣保健師等の受け入れ方針を定め、計画的に活動の収束化及び終了がスムーズに図れるように調整する。

### ※派遣要請から応援派遣保健師等の受け入れの流れ



避難所情報 日報  
(共通様式)

活動日	記載者(所属・職名)
年 月 日	

避難所活動の目的:

- ・公衆衛生的立場から避難所での住民の生活を把握し、予測される問題と当面の解決方法、今後の課題と対策を検討する。
- ・個人や家族が被災による健康レベルの低下をできるだけ防ぐための生活行動が取れるよう援助する。

避難所の概況	避難所名	所在地(都道府県、市町村名)	避難者数 昼:        人 夜:        人	
	電話	FAX	施設の広さ	
	スペース密度	過密・適度・余裕	施設の概要図(屋内・外の施設、連絡系統などを含む)	
交通機関(避難所と外との交通手段)				
組織や活動	管理統括・代表者の情報			
	氏名(立場)			
	その他			
	連絡体制 / 指揮・命令系統			
	自主組織	有(                    )・無		
	外部支援	有(チーム数:        、人数:        人)・無 有の場合、職種(                    )		
ボランティア	有(チーム数:        、人数:        人)・無 有の場合、職種(                    )			
医療の提供状況			避難者への情報伝達手段(黒板・掲示板・マイク・チラシ配布など)	
救護所	有・無	巡回診療 有・無		
地域の医師との連携				
現在の状況			対応	
環境的側面	ライフライン	電気	不通・開通・予定(                    )	
		ガス	不通・開通・予定(                    )	
		水道	不通・開通・予定(                    )	
		飲料水	不通・開通・予定(                    )	
		固定電話	不通・開通・予定(                    )	
		携帯電話	不通・開通・予定(                    )	
	設備状況と衛生面	洗濯機	無・有( 使用可・使用不可 )	
		冷蔵庫	無・有( 使用可・使用不可 )	
		冷暖房	無・有( 使用可・使用不可 )	
		照明	無・有( 使用可・使用不可 )	
		調理設備	無・有( 使用可・使用不可 )	
		トイレ	使用不可・使用可(        箇所) 清掃・くみ取り        不良・普・良 手洗い場 無・有        手指消毒 無・有	
		風呂	無・有( 清掃状況:                    )	
		喫煙所	無・有( 分煙: 無・有 )	
	生活環境の衛生面	清掃状況	不良・普・良	床の清掃 無・有
		ゴミ収集場所	無・有	履き替え 無・有
		換気・温度・湿度等	空調管理	不適・適
		粉塵	無・有	生活騒音 不適・適
		寝具乾燥対策	無・有	
		ペット対策	無・有	ペットの収容場所 無・有
	食事の供給	1日の食事回数	1回・2回・3回	
		炊き出し	無・有	残品処理 不適・適

避難所避難者の状況 日報  
(共通様式)

活動日	記載者(所属・職名)
年 月 日	

避難所活動の目的:

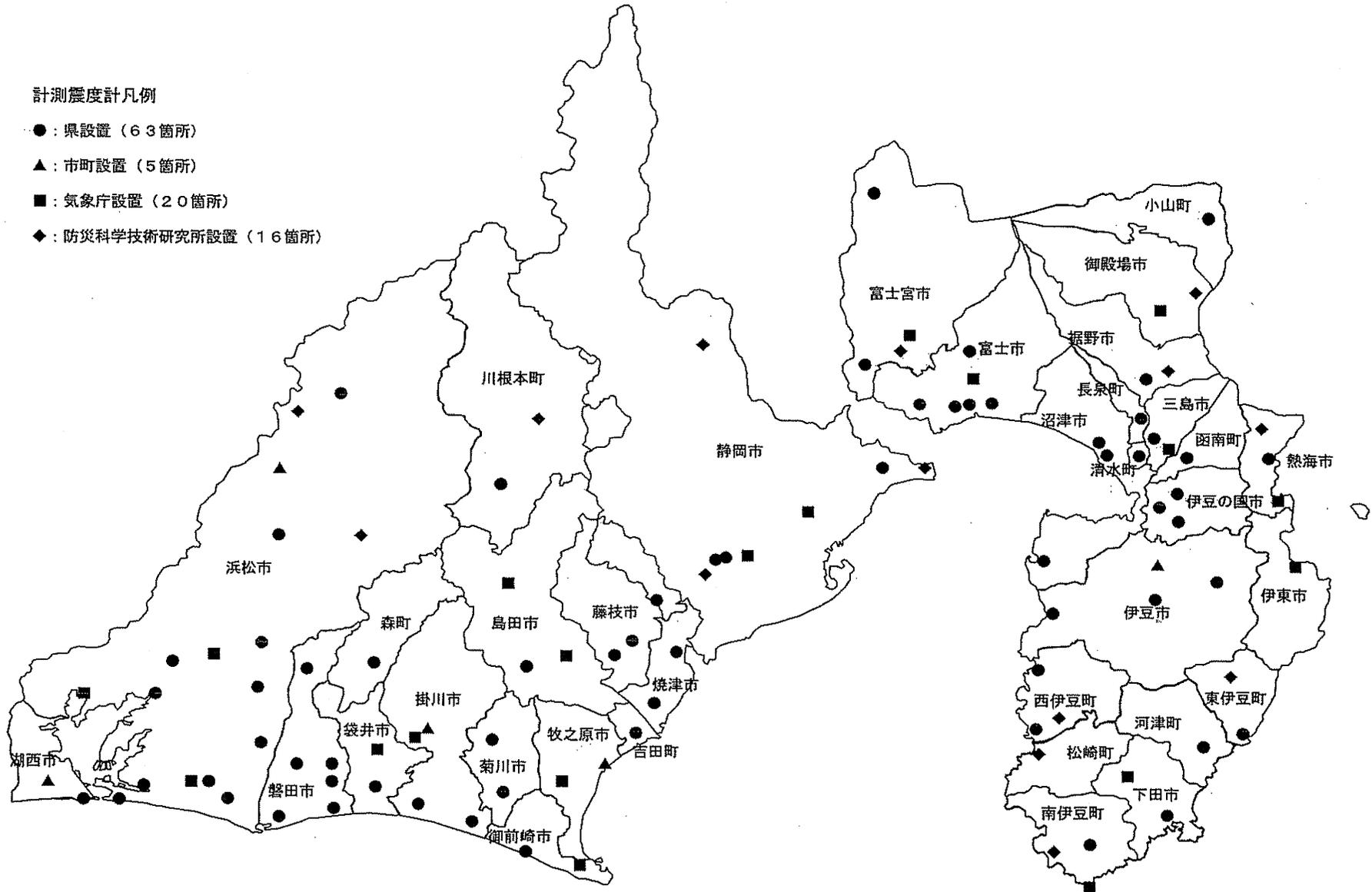
- ・公衆衛生的立場から避難所での住民の生活を把握し、予測される問題と当面の解決方法、今後の課題と対策を検討する。
- ・個人や家族が被災による健康レベルの低下をできるだけ防ぐための生活行動が取れるよう援助する。

		本日の状態				対応・特記事項
配慮を要する人	高齢者	人	うち65歳以上	人		
			うち要介護認定者数	人		
	妊婦	人	うち妊婦健診受診困難者数	人		
	産婦	人				
	乳児	人				
	幼児・児童	人	うち身体障害児	人		
			うち知的障害児	人		
			うち発達障害児	人		
	障害者	人	うち身体障害者	人		
			うち知的障害者	人		
うち精神障害者			人			
うち発達障害者			人			
難病患者		人				
在宅酸素療養者		人				
人工透析者		人				
アレルギー疾患児・者		人				
服薬者数	服薬者	人	うち高血圧治療薬	人		
			うち糖尿病治療薬	人		
			うち向精神薬	人		
有症状者数	人数の把握		総数	うち乳児・幼児	うち妊婦	うち高齢者
	感染症症状	下痢	人	人	人	人
		嘔吐	人	人	人	人
		発熱	人	人	人	人
		咳	人	人	人	人
	その他	便秘	人	人	人	人
		食欲不振	人	人	人	人
		頭痛	人	人	人	人
		不眠	人	人	人	人
		不安	人	人	人	人
防疫的側面	食中毒様症状(下痢、嘔吐など)					
	風邪様症状(咳・発熱など)					
	感染症症状、その他					
まとめ	全体の健康状態					
	活動内容					
	アセスメント					
	課題/申し送り					

### 5-1-2 静岡県内計測震度計整備状況

#### 計測震度計凡例

- : 県設置 (63箇所)
- ▲ : 市町設置 (5箇所)
- : 気象庁設置 (20箇所)
- ◆ : 防災科学技術研究所設置 (16箇所)



5-1-3 静岡県内の気象庁観測点名称と静岡県観測情報ネットワークシステム観測点一覧

(※観測情報網) H25.4.1

Table with 3 columns: 気象庁観測点名称, 観測点所在地, 計測観測点設置区分. Lists various weather observation points across Shizuoka Prefecture.

Table with 3 columns: 観測点名称, 観測点所在地, 計測観測点設置区分. Continuation of weather observation points from the previous page, covering areas like Hamamatsu and Aomori.

設置者別箇所数: 静岡県(63)、気象庁(20)、市町(5)、防災科学技術研究所(16) 計104箇所
静岡県観測情報ネットワークシステム接続箇所数: 静岡県(63)、市町(5) 計68箇所

\*1: 独立行政法人防災科学技術研究所

[地震情報]

2015/09/08 20:23:52

ハマツナカケトシロチョウ

浜松中区元城町

地域:022 地点:202-2

北緯:34° 42.4500' 東経:137° 43.7167' 高度:21m

トリガ時刻:2015年09月08日 20時23分02.00秒

震度	【 1 】
計測震度	0.7
SI値	0.1 kine
合成加速度	1.9 Gal
水平成分加速度	1.9 Gal
NS加速度	1.7 Gal
EW加速度	1.6 Gal
UD加速度	0.8 Gal
卓越周波数	3.91 Hz

データモード:運用  
品質:正常

最終時計校正時刻:2015年09月08日 19時00分00.00秒

トリガ条件 震度トリガ 0.50

[8行フォーマット]

```

22202 11 K07 T0820 23020 M00019
S000072 S036000 S000000
KS072 KN050 KE055 KZ000
MS00019 23025 RS0000000000000000
MN00017 MFN039 23021 FN039 RN0000000000000000
ME00016 MFE041 23025 FE041 RE0000000000000000
MZ00008 MFZ034 23031 FZ034 RZ0000000000000000
DD1509 ハマツナカケトシロチ=

```

[地震情報]

2016/01/06 22:10:32

ハマツナカケトシロチョウ

浜松中区元城町

地域:022 地点:202-2

北緯:34° 42.4500' 東経:137° 43.7167' 高度:21m

トリガ時刻:2016年01月06日 22時09分43.00秒

震度	【 1 】
計測震度	0.5
SI値	0.0 kine
合成加速度	3.1 Gal
水平成分加速度	2.9 Gal
NS加速度	2.0 Gal
EW加速度	2.6 Gal
UD加速度	3.0 Gal
卓越周波数	11.67 Hz

データモード:運用  
品質:正常

最終時計校正時刻:2016年01月06日 19時00分00.00秒

トリガ条件 震度トリガ 0.50

[8行フォーマット]

```

22202 11 K05 T0622 09430 M00031
S000057 S000000 S000000
KS057 KN016 KE038 KZ000
MS00031 09438 RS0000000000000000
MN00020 MFN060 09436 FN060 RN0000000000000000
ME00026 MFE060 09437 FE060 RE0000000000000000
MZ00030 MFZ117 09362 FZ117 RZ0000000000000000
DD1601 ハマツナカケトシロチ=

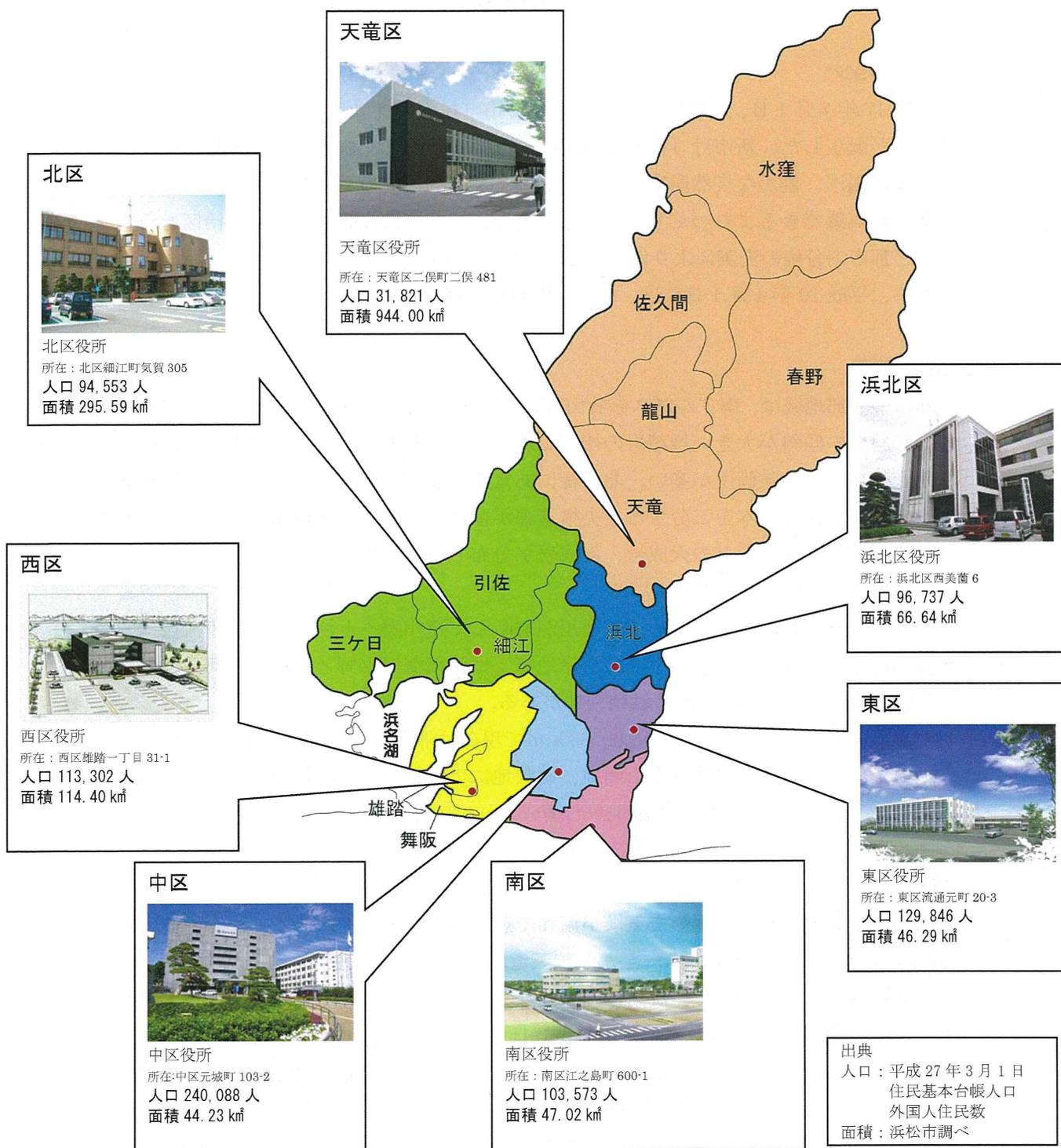
```

# 浜松市の防災対策

( 平成 2 7 年度 )  
《 抜粋 》

浜松市 危機管理課

# 【市の行政区図】



## I 浜松市の紹介

### 1 都市ビジョン

平成 17 年 7 月 1 日、天竜川・浜名湖地域 1 2 市町村の合併により、人口 80 万人の新「浜松市」が誕生した。新市は「市民協働で築く未来へかがやく創造都市・浜松」を都市ビジョンに掲げ、豊かな自然環境の保全・活用や都市的機能の更なる充実に努めるなど住み易さが実感できるまちづくりを進めるとともに、全国に先駆けて地域自治区を導入するなど都市内分権の充実により地域の発展を図っている。

なお、平成 19 年 4 月 1 日には、政令指定都市へ移行した。

### 2 地形・地質

本市の北部地域は、南アルプス赤石山脈（赤石岳 3,120m）とその手前の山々が広域に連なり斜面の傾斜が大きい堆積岩の褶曲山地で占められているため、地滑り、急傾斜地など土砂災害の危険箇所が多い。北西縁にあたる青崩峠（水窪地区）から佐久間地区浦川にかけては西南日本を二分する中央構造線が横切り、断層の北西側は西南日本内帯として花崗岩、片麻岩などの火成岩、変成岩が分布し、反対側には結晶片岩や輝緑岩など中・古生代の変成岩が分布している。

市域の約 70% は森林が占め、天竜川が縦断して遠州灘へと注いでおり下流域は三角州性扇状地を形成している。南部の海岸地帯には沖積海岸平野と海岸及び河岸段丘が分布し、三方原台地に代表される洪積台地がある。

西端には浜名湖があり、総面積 69.33 k m<sup>2</sup> で現在は外海となっている汽水湖である。

地形上は、天竜川中流域の中山間地、扇状地に広がる下流域の低地、河岸段丘の三方原台地、そして浜名湖沿岸の丘陵地から構成されている。

### 3 気候

当市は全国的に見て、極めて気候が温和で恵まれた気象条件にある。平野部の年平均気温は 15～16℃ となっている。しかし、天竜地区から佐久間地区にかけての山間部では 0.5～1℃ 位低くなっていて、次第に内陸的な気象傾向が増す。冬期の季節風による強風は、10m/s 以上になる日数が一月で 2～3 日となっている。また、春から秋にかけては一般に風速は弱いですが、冬から春先にかけては乾いた西よりの風（遠州の空っ風）が強いことが特徴づけられる。雨量は平野部では全般に少なく、年間雨量は約 1,800～2,000mm となっている。天竜川中流より上流域では全般に多く、年間雨量は 2,600～2,800mm となっている。なお、遠州灘沿岸部では竜巻が発生することがある。

#### 4 位置

当市は東海道という国土軸上にあり、首都圏と名古屋圏の二大経済圏のほぼ中間の静岡県西部地域に位置している。西は湖西市、愛知県の豊橋市、新城市、東栄町、豊根村と、北は長野県飯田市、天龍村と、東は磐田市、森町、川根本町、島田市と接している。

#### 5 面積

面積は、1,558.06 km<sup>2</sup>であり、静岡市の1411.93 km<sup>2</sup>よりも広大で県内最大であり、また岐阜県高山市に次いで全国2番目の市域となっている。

東西の幅 約52 km、南北の幅 約73 km。

#### 6 人口（平成27年3月1日現在 住民基本台帳に基づく）

人 口 809,925人 325,005世帯

うち外国人登録者 20,920人（平成27年3月末現在）

国別	ブラジル	フィリピン	中国	ペルー	韓国・朝鮮	ベトナム	インドネシア	その他	計
人数	8,706	3,224	2,483	1,675	1,323	1,313	663	1,533	20,920
構成比	41.6%	15.4%	11.9%	8.0%	6.3%	6.3%	3.2%	7.3%	100%

#### 7 主要な交通網

東西交通：東海道新幹線（市内1駅）、東海道線（市内4駅）

東名高速道路（市内3インターチェンジ）、新東名高速道路（市内2インターチェンジ）

市内1インターチェンジ、国道1号、国道150号、国道362号

南北交通：国道152号、国道257号、遠州鉄道

#### 8 主要河川

1級河川：天竜川

2級河川：都田川、井伊谷川、馬込川、安間川

## II 浜松市の防災体制について

### 1 非常配備職員数 (平成 27 年 6 月 12 日現在)

	第 1 配備	第 2 配備	第 3 配備	計
応急対策要員	2, 939 人	627 人	712 人	4, 278 人
地区防災班員	709 人	276 人	192 人	1, 177 人
計	3, 648 人	903 人	904 人	5, 455 人
	66. 8%	16. 6%	16. 6%	100%

注) 対象職員は、出向等職員を除く。

### 2 災害対策本部組織図

《災害対策本部体制》

災害時には、災害対策本部に 11 部の体制を敷き、区役所に災害対策本部区本部、協働センターに地域本部を設置して災害対応に当たる。(別添参照)

《平常時の防災担当組織概略図》 平成 27 年 4 月 1 日現在

